

普通教室の空調設備運用に係る指針（HP 用抄録）

兵庫県立明石北高等学校

1 はじめに

本指針は、普通教室の空調設備を適正かつ有効に使用し快適な学習環境を保障するため、その運用に係る一定の基準を示すものです。

2 夏季の空調設備（冷房）の使用について

- (1) 使用期間 概ね、6月中旬から9月下旬までを基本とします。
なお、生徒の体調ならびに学習環境等を考慮して、使用期間を調整します。
- (2) 使用条件 ア 教室内の温度が 28℃以上の場合
イ 教室内の暑さ指数（WBGT）が 25℃以上（熱中症警戒レベル）の場合
- (3) 使用時間帯 授業（考査を含む）時間内を基本とします。なお、学年毎に事前に計画された三者面談や補習、模擬試験等を行う場合にも、使用を可とします。
- (4) 設定温度 基本的に 26℃～28℃とします。
- (5) 換気 ア 感染症の発生時、あるいは感染予防の必要時
南側（運動場側）：換気扇を前後 2 台とも常時回しておきます。
北側（廊下側）：前後の扉を常時こぶし一つ分程度開けておきます。
イ 平常時は、休み時間等に 2 方向の窓を同時に数分間開けます。

3 冬季の空調設備（暖房）の使用について

- (1) 使用期間 概ね、12月上旬から2月下旬までを基本とします。
なお、生徒の体調ならびに学習環境等を考慮して、使用期間を調整します。
- (2) 使用条件 教室内の温度が 17℃以下の場合
- (3) 使用時間帯 上記 2(3) と同じとします。
- (4) 設定温度 基本的に 18℃とします。
- (5) 換気 上記 2(5) と同じとします。
- (6) 加湿 冬季は教室内が乾燥しやすいので、インフルエンザ等感染症予防のため、空調設備使用時は、湿らせたタオルや、水を入れたバケツを教室の隅に設置するなど、加湿を心がけることとします。

【参考】暑さ指数について

暑さ指数（WBGT（湿球黒球温度）：Wet Bulb Globe Temperature）は、熱中症を予防することを目的に、1954 年にアメリカで提案された指標で、有効であると認められています。

■日常生活における熱中症予防指針■

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	注意すべき 生活活動の目安	注 意 事 項
35℃以上	危 険 31℃以上	全ての生活活動で熱中症 がおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。 外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
31～35℃	嚴重警戒 28～31℃		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
28～31℃	警 戒 25～28℃	中等度以上の生活活動で 熱中症がおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り 入れる。
28℃未満	注 意 25℃未満	強い生活活動で熱中症が おこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生す る危険性がある。

(日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針 Ver.3」(2013)等をもとに作成)